

公益社団法人立川市シルバー人材センター 令和3年度事業報告

I 令和3年度の運営概況

令和3年度の運営方針

「第2次中期事業計画最終年度の取り組みと 新たな経営計画の策定により重点課題の整理と検討を推進する」

立川市シルバー人材センターの令和3年度は、第2次中期事業計画の着実な達成に向け、「普及啓発と会員増強」、「事業の拡大と適正就業の確保」、「地域貢献活動の促進」、「安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上における安全確保」、「第2次中期事業計画最終年度における取り組みと新たな経営計画の策定」の5項目を活動目標に掲げ、さまざまな課題への取り組み、新たな施策の検討・実施を進めてまいりました。

前年度から引き続く新型コロナウイルス感染拡大の影響は、上半期の大半の期間が緊急事態宣言発出期間となるとともに、下半期の後半はまん延防止等重点措置適用期間となり、またオミクロン株による感染の急拡大の中では会員の感染や濃厚接触者該当の報告が相次ぎ、就業ローテーションの調整など会員の皆様にもご協力をいただきました。

特に会員増強と普及啓発の取り組みにおいては、市内で開催されるイベントの中止などによる普及啓発活動の中止、公共施設の利用制限やオミクロン株感染拡大による入会説明会の縮小開催や一部開催中止など大きな影響を受けました。これにより、年度末時期の入会者数が前年度に比べて大きく減少し、令和3年度も年度末会員数が6年連続で前年度末より減少することとなりました。

一方、事業においては、対象パソコンのタブレット移行によるパソコン保守の業務量減やクロック業務の受注終了による実績減とともに、「3密回避」や「会食の自粛」などにより収益事業である葬祭事業が引き続き実績減となりましたが、そのほかの受注においては、一部を除いて通常の実績を回復し、事業実績も1,030万円余りの増額となりました。

そのほか、令和3年定時総会の人数制限による縮小開催、地域貢献活動である「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」の活動方法の一部変更の継続、職群班・地域班会議の開催中止、市内高齢者の交流の場である「憩いのサロン」の開催中止など、前年度に続きセンターの事業や活動を計画どおりに実施できない1年でありました。

一方で、安全就業においては、事業実績が回復するなか、傷害及び賠償責任事故等の発生件数は前年度から14件減の6件と安全管理推進委員会の取り組みにより大きな成果をあげることができました。ただ、AED操作講習会の中止など安全対策においても計画どおりに実施できない状況が続いており、引き続きコロナ禍での

安全啓発、事故0を目指した事故防止の取り組みが今後の課題となっております。

令和3年度の事業実績等は、

請負契約高	8億5,038万余円	前年度比	1.2% 1,015万余円増
派遣契約高	697万余円	前年度比	109万余円増
請負就業実人員	1,156人	前年度比	16人増
派遣就業実人員	10人	前年度比	1人増
全体就業率	80.5%	前年度比	2.9ポイント増
会員数	1,449人	前年度比	32名減
傷害及び賠償責任事故	6件	前年度比	14件減

となり、契約金額は大幅な減少となった令和2年度から回復しましたが、会員数は平成28年度以来6年連続での減少となりました。なお、収益事業である葬祭事業の新型コロナウイルス感染拡大の影響による大幅な収益減に対応するため、前年度に続き立川市から指定管理料の増額交付を受けることができました。ただ、令和3年度末に放課後ルーム事業や布団乾燥事業が終了するため、新たな就業機会の開発・開拓も会員増強とともに喫緊の課題となっております。

最後に、令和3年度も新型コロナウイルス感染状況がセンターの事業・活動に影響を及ぼし続けているところです。このような状況の中、センターでは第2次中期事業計画の最終年度を迎え、新たな経営計画の策定に取り組み、3月には「経営5ヶ年計画」を決定しました。令和4年度からは新たな計画のもと、会員増強・普及啓発・就業・安全対策・運営基盤の強化などに取り組んでまいります。引き続き会員の皆様のご協力とセンターの事業・活動への積極的な参画をお願いいたします。

以下、活動計画の項目別にその活動概要を報告いたします。

II 事業活動報告

1 普及啓発と会員増強

(1) ホームページのリニューアル等による情報発信機会の拡大

広報部会でホームページの掲載項目や内容のチェックし、よりわかりやすい・見やすい内容へのリニューアルを行うとともに、「シルバーたちかわ通信」や「働く方募集情報」などを通じて、センターの活動や入会説明会の開催状況、就業情報の発信頻度を高めるなど、情報発信の充実に努めました。

(2) 普及啓発活動月間の実施

10月から11月の普及啓発活動月間に入会案内パンフレットの市内全域配布、会員募集リーフレットの新聞折り込み、地区別入会説明会の開催、郵便局へのポスター掲出と入会案内リーフレットの配置などセンター事業の紹介と入会案内に努め、会員増強の一助としました。

(3) 会員増強強化月間・会員増強キャンペーンの実施

5月から6月及び1月から2月を会員増強強化月間・会員増強キャンペーンに設定し、普及啓発活動月間と同様、入会案内パンフレットの市内全域配布、会員募集リーフレットの新聞折り込み、地区別入会説明会の開催などセンター事業の紹介と入会案内に努めるとともに、会報「シルバーだより」等で会員に対し協力を依頼しました。

(4) 女性会員増強に関する取り組みの強化

女性理事の増員や管理業務職場を中心とした女性会員への積極的な就業提供に努めました。

(5) 入会案内パンフレット等の市内全域配布、新聞折り込みの実施

普及啓発活動月間や会員増強強化月間・会員増強キャンペーンに合わせ、入会案内パンフレットの市内全域配布と入会案内・会員募集リーフレットの新聞折り込みを3回(5月、10月、1月)実施しました。

(6) 入会説明会の開催、説明内容の映像化の検討

入会説明会について、会場を本部事務所及び女性総合センター・アイムとし、奇数月には砂川学習館も新たに加え開催するとともに、普及啓発活動月間・会員増強強化月間に合わせて地区別開催を実施し、会員増強の一助としました。

また、広報部会・総務部会において、説明会内容の映像化に向けて検討を行い、新たに「入会案内」を作成し、ホームページへの掲載等に備えるとともに、シルバー人材センターPRセミナーなど未入会者への案内資料に活用しました。

入会説明会	毎月開催	本部事務所	15回
		女性総合センター・アイム	13回
		砂川学習館	9回
	地区別開催	学習館等	3回

(7) 「憩いのサロン」の定期的な開催を通じた地域高齢者の交流の場の設置

高齢者の交流と居場所づくり、センター事業の紹介などを目的に、「憩いのサロン」の定期的な開催を企画し、実施しました。

4/7	植物観察	10/29	史跡巡り
6/7	スマートフォン体験教室	11/19	クリスマスリースづくり
6/11	七夕の折り紙	12/20	正月飾り
7/6	水墨画	3/7	スマートフォン体験教室
7/14	風鈴の絵付け		

(8) 入会案内・事業紹介パンフレットの公共施設・関係機関等への配付

立川市役所及び入会説明会開催会場である公共施設に入会案内・事業紹介パンフレットを配付し、入会案内の一助としました。

(9) 市広報等の活用

立川市広報課にご協力いただき、市広報「たちかわ」に入会説明会日程の記事を掲載しました。

(10) 会員向け携帯ショートメール発信サービスの導入

会員の携帯電話番号へのショートメッセージを送信するサービスを導入し、安全就業啓発や就業情報等の情報発信の一助としました。

(11) その他の普及啓発活動

- ① 7月より国立市・国分寺市と共同で立川バス車両側面広告を掲出しました。
- ② 人手不足職種の解消を目的に、未入会者対象の就業体験講習「植木の剪定」を開催しました。

3月28日～29日 羽衣ワークセンター・第六小学校 参加者19名

- ③ 東京都シルバー人材センター連合(公益財団法人東京しごと財団)の助成事業である「シルバー人材センターPRセミナー」を活用し、「女性のための健康度測定セミナー」を開催し、市内高齢者へのセンター事業の紹介を行いました。

12月7日 女性総合センター・アイム 第3学習室 参加者13名

- ④ 市民マップ(令和4年3月作製)への広告掲載
- ⑤ 市営葬儀説明会を毎月1回斎場で開催したほか、学習館等を利用し個別相談会や市営葬儀の基礎知識の個別説明会を開催しました。

市営葬儀個別相談会 5回(6月～12月)

市営葬儀の基礎知識の個別説明会 2回(2月～3月)

- ⑥ 10月26日に開催された東京都主催「シニアしごとEXPO」にREE工房手作り品販売で出展し、入会案内パンフレット等を配布しました。

2 事業の拡大と適正就業の確保

(1) 新規受託の開拓・確保

旧若葉台小学校の施設管理業務や調査業務、清掃作業などを新規に受託しました。

(2) 新たな就業機会の開発・開拓のための情報収集・調査研究

新たな就業機会の開発・開拓を目指し、公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)主催の就業体験講習を活用して情報収集・調査研究を行うとともに、発注者満足度調査を通じて既存発注者における受注拡大を検討しました。

(3) 女性会員の就業の場の全職種への拡大の取り組み

女性会員増強を目指し、女性会員の就業の場の拡大に努め、新たに駐輪場管理や植木剪定の業務に女性会員が就業しました。

(4) シルバー人材センター等労働者派遣事業の拡大

新たに調理補助・配膳や保育補助業務2件の派遣を受注しました。

(5) 職群班の自主的就業体制の充実

開催された職群班の会議に役職員が随時出席し、自主的な就業管理体制の充実に努めました。

(6) 適正就業の確保

公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)が実施する適正就業確保に関する調査に協力するとともに、就業会員への就業状況の確認や役員の発注者訪問等を通じて業務内容・就業環境の適正確保に努めました。

(7) 未入会者を対象とした就業体験講習等の実施による人材の確保・育成の推進

人材の確保・育成、新規就業機会の開発・開拓を目的に、公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)主催で「パソコン出張サービス」の就業体験講習を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。

(8) 未就業会員への対応(現況確認、就業情報発信、相談窓口の設置等)

未就業会員を対象としたアンケート調査を実施し、健康状態・就業の可否などを把握するとともに、ホームページに「働く方募集情報」を掲載し、会員への就業提供の一助としました。また、毎月の総合相談窓口で就業相談に応じるとともに、未就業会員アンケート回答者のうち希望者を対象とした臨時就業相談を実施し、欠員補充の一助としました。

未就業会員現況調査	調査対象	444名	回答率	56.5%(251名)
総合相談窓口利用者		10名		
臨時就業相談利用者		12名		

(9) 全就業会員を対象とした研修と各種会員研修の実施

就業会員の接遇や共働共助等の意識啓発を目的とした「全就業会員研修会」を計10回開催しました。また、家事援助サービスなど会員の就業に対する知識・技能の習得及び向上を目的とした職群班単位での研修を実施しました。

全就業会員研修会	出席者	803名	出席率	79.2%
----------	-----	------	-----	-------

3 地域貢献活動の促進

地域班による「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」は、前年度同様、活動中の密集回避のため活動形態を「定点見守り」に統一するとともに、参加会員の負担を軽減する取り組みとして一斉下校日の活動休止を継続しました。

また、地域貢献活動功労者表彰を見直し、活動参加者への慰労のあり方を検討し、会食方式での開催を決定しましたが、新型コロナウイルス感染状況を考慮し開催は見送ることとしました。

そのほかにも以下の取り組みを行いました。

- (1) 新入会員研修会終了後の班長との面談を通じた参加案内の充実
- (2) 就業確認書送付時の参加啓發文書の送付
- (3) 未参加会員や新入会員を対象とした活動体験日の案内
- (4) 防暑・防寒グッズ、感染症予防のためのマスクの配付

(5) その他の地域貢献活動

ファーマーズクラブが農業支援活動及び地域の保育園の芋ほり会への協力を行いました。また、各地域班において、清掃活動、防災・防犯パトロールなどを行いました。

4 安全就業推進活動実施計画及び安全就業基準の遵守に基づく就業中並びに就業途上の安全確保

(1) 職群班・地域班を通じた安全啓発活動

7月及び12月の「安全就業強調月間」を中心に、啓発リーフレットの配付や職群班所属の安全管理推進委員会委員の注意喚起等を通じて、安全就業・事故防止啓発を行いました。

(2) 安全就業強調月間の設定

① 安全就業強調月間の設定

7月及び12月を「安全就業強調月間」に設定し、会報「シルバーだより」への記事掲載、職群班・地域班を通じて月間事故0を目指した呼びかけを行いました。

② 安全管理推進委員会委員による職場訪問

会員の安全意識の啓発と職場環境の確認を目的に、安全就業強調月間中に委員による職場巡回を実施しました。巡回時には、委員が安全チェック表に基づく職場の安全環境の確認を行うとともに、各職場から聞き取った安全対策や職場環境に関する意見・要望を安全管理推進委員会及び理事会で報告し、改善等に取り組みました。

(3) 安全関係研修の充実

① 交通安全講習会の開催

交通安全に対する意識を高めるため、立川警察署交通課交通総務係係官等を招き、「自転車の安全走行」に関する講義を行いました。また、安全管理推進委員会委員長より過去5年の事故発生状況をふまえた注意喚起が行われました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のための会場の定員制限に伴い、職群班代表等による少人数での開催としました。

10月22日 女性総合センター・アム 参加人数 62名

② AED操作講習会の開催

警備会社に委託し、管理業務就業会員を対象にAEDの操作方法を確認する講習会を企画しましたが、緊急事態宣言再発出により中止しました。

③ 関係機関主催の安全就業に関する会議・研修への参加

第6ブロック安全就業推進員連絡会で、安全就業に関する情報収集や調査研究を行うとともに、東京都シルバー人材センター連合等が主催する安全研修や会議に安全担当理事や安全管理推進委員会委員が参加しました。

(4) 事故の原因分析及び再発防止への取り組み

安全管理推進委員会及び事務局安全就業推進員において事故発生状況や発生傾向を分析し、事故防止に活用するとともに、交通安全講習会における安全啓発の資料としました。

また、当センターの安全対策や安全管理体制の確認のため、公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)の安全就業パトロール指導員の巡回指導を受けました。

(5) 安全啓発グッズの配布

就業会員や「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」参加協力会員に対し、夏季には熱中症予防のネッククーラーを、冬季には感染症予防のマスクと防寒・転倒防止グッズを、職群班や地域班を通じ配布するとともに、新型コロナウイルス感染予防のため必要な職場に手指消毒液などを配付しました。

(6) 安全標語の募集

安全意識の高揚を目的に令和4年度の安全標語の募集を行いました。募集の結果、会員37名から168点の応募があり、安全管理推進委員会で選考の結果、最優秀作品1点、優秀作品2点、佳作3点を決定し、公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)の安全標語選考に応募しました。

(7) 健康管理・身体機能の維持、感染症予防に関する啓発

会員自身による健康管理の奨励のため診査受診を呼びかけるとともに、就業期限更新時に健康チェック表を同封し、健康面での自己管理を呼びかけました。

(8) 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく自転車損害賠償保険等への加入促進

会報や地域班を通じて自転車損害賠償保険(個人賠償責任保険)への加入を呼びかけるとともに、加入希望会員に対し「サイクル安心保険」の紹介に努めました。

5 第2次中期事業計画最終年度における取り組みと新たな経営計画の策定

第2次中期事業計画の最終年度を迎え、経営会議では、計画に挙げられた課題への取り組みを推進するとともに、直面する課題の解決に向け、理事会・総務部会・事業部会・広報部会及び安全管理推進委員会に検討項目を提示しました。

理事会及び各部会・委員会では、普及啓発、会員増強、事業の拡大、女性会員への就業の場の拡大、地域貢献活動、安全就業に関する課題の検討を行い、具体的な方針をまとめ、実施に向けて取り組みました。

(1) 施設の有効利用

「憩いのサロン」の開催、会員互助会の同好会活動への会場提供、関係団体への貸出等を行いました。

(2) 施設の経年劣化状況の確認と修繕のあり方の検討

本部事務局、錦支部、羽衣ワークセンター及び砂川分室の施設・設備の劣化状況を確認し、市担当課へその状況を報告しました。

また、経年劣化による更新計画に基づき、本部事務所のエアコンの交換工事を実施しました。

(3) 職員のマネジメント力の向上

会員の就業提供や新規受注拡大に携わる職員のコーディネート能力の習得と向上を目指し、事務局職員が公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)主催の各種研修に参加するとともに、理事会及び総務・事業・広報の各部会に出席し、センターの諸課題に積極的に取り組みました。

(4) 新たな経営計画の策定

令和3年8月に「新経営計画策定部会」を設置し、3月までの全11回の開催を通じて計画の策定に向け審議を行うとともに、会員アンケート調査や発注者満足度調査、職群班長・地域班長ヒアリングを開催し、計画策定の参考資料としました。

3月には部会答申に基づき「経営5ヶ年計画」を理事会において決定し、令和4年度から5ヶ年の基本方針としました。

III 組織活動

1 理事会

経営会議、総務部会・事業部会・広報部会をはじめ、安全管理推進委員会や就業決定会議等の活動を推進するとともに、理事会・事務局の緊密な連携のもと、年度事業計画に基づく活動を実施し、課題の解決等に努めました。

(1) 経営会議

代表理事・業務執行理事による経営会議を開催し、適正な運営と執行管理に取り組み、定款の定めに基づき年2回、理事会に対し職務執行に関する報告を行いました。また、必要に応じて総務・事業・広報の各部会長の出席を求め、事業の進捗状況の確認や施策の検討、次年度事業計画・収支予算の編成などを行いました。

(2) 総務部会

「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」を主とする地域貢献活動の円滑な実施と参加協力会員の拡大に向けた取り組みの検討を進めるとともに、入会説明会・新入会員研修会の内容充実、入会説明会説明内容の映像化や入会申込のWEB受付の検討、総合相談窓口の充実に努めました。

(3) 事業部会

就業開拓・開発・提供担当職員と緊密に連携し、就業開拓、未就業会員の現況把握・相談対応、職群班の自主的就业体制の充実、適正就業の確保、全就業会員研修会の開催などに取り組みました。

(4) 広報部会

センターの普及啓発と会員増強のための施策を検討し、普及啓発活動月間・会員増強強化月間の設定や入会案内パンフレット等の市内全域配布・新聞折り込みの実施、市広報への定期的な入会説明会日程等の掲載、会報の発行、新たな広告媒体の検討、入会説明会説明内容の映像化の検討などに取り組みました。

(5) 就業決定会議

会員の就業適性確認や職種・職場の異動など就業基準の円滑な運用と未就業会員の現況把握に基づく欠員職場の解消に取り組みました。

(6) 安全管理推進委員会

安全対策基本計画及び年度安全就業推進活動実施計画に基づき、安全就業・交通安全啓発、安全関係研修の実施、安全就業強調月間の設定と委員による職場訪問に取り組みました。

(7) 新経営計画策定部会

新たな経営計画策定のため、8月に部会を設置し、令和4年3月までの間に計11回の部会を開催し、これまでの中長期事業計画・中期事業計画をふまえ、会員アンケート調査や発注者満足度調査の集計結果、職群班長・地域班長ヒアリングでの意見・要望等を参考に「経営5ヶ年計画」案をとりまとめ、会長に答申しました。

2 地域班活動

地域班班長会議の開催などを通じ、総務部会・事務局と緊密に連携して、地域会員の相互交流の推進と「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」などの地域に根ざした「地域貢献活動」の実施に取り組みました。

3 職群班活動

お客様からの信用・信頼を維持するため、「共働・共助」の理念に基づく自主的就业管理体制の充実とともに、事業部会と緊密に連携し、適正就業の確保、研修の充実、安全就業の徹底に取り組みました。

4 会員の福利厚生活動

会員の健康管理・安全確保を目的に、安全管理推進委員会と連携して、熱中症予防・感染症予防のグッズやマスクなどを配布しました。また、令和2年度収益の一部を会員の自主的福利厚生・親睦交流団体である会員互助会への助成に充て、その運営を支援しました。

5 事務局

事務局職員体制を整備し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務受託の変更など必要な対策等に迅速に対応するとともに、業務継続のための出勤体制の実施、東京都第6ブロック・公益財団法人東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)主催の諸会議に職員が出席し、事業に関する知識等の習得に努めました。

IV 参考資料：新型コロナウイルス感染症の事業への影響

1 緊急事態宣言発出及びまん延防止等重点措置適用の状況

東京都における緊急事態宣言発出期間及びまん延防止等重点措置適用期間は以下のとおりとなりました。

緊急事態宣言発出期間	令和3年4月25日から6月20日までの57日間 7月12日から9月30日までの81日間
まん延防止等重点措置	令和3年6月21日から7月11日までの21日間 令和4年1月21日から3月21日までの60日間

2 立川市内の感染状況

令和3年度感染者総数 11,293人(うち60歳以上 1,069人)

3 会員への感染について

年度内において就業会員11名の感染が報告されました。入院加療を必要とした会員もいましたが、ほとんどの会員が軽症または無症状で、自宅療養の上就業に復帰しました。

4 会員の就業への影響について

年度前半の緊急事態宣言発出期間において無観客開催となった競輪場の清掃作業など一部の受注については、作業休止や時間短縮も行われましたが、受注が終了するなどの影響もあった家事援助サービスなども含め、ほとんどの受注職種で実績が回復しました。

5 感染予防対策

引き続き就業会員や「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」参加会員へ不織布マスクを配付するとともに、マスク・手指消毒液などを確保し、発注者から求められる職場など必要な職場に随時配付しました。

また、事務局での業務継続対策として、オミクロン株感染拡大時期に職員の交代勤務を導入するとともに、公共交通機関利用抑制のための自家用車での出勤の許可、事務所への手指消毒液の設置、手洗い・換気の励行、カウンター等へのアクリル板の設置、赤外線検温器などの設置を継続しました。